

消防通信指令業務の 共同運用に関するQ&A

10月1日(土)から行田市と熊谷市で消防通信指令業務の共同運用を開始するに当たり、市民の皆さんから寄せられた質問に分かりやすくお答えします。

Q1 行田市に指令室がなくなることで、消防車や救急車の到着が遅れないのか
しい。

A1 共同指令台は、熊谷市消防本部にあります。その指令台は高機能な「発信地表示システム」を搭載しているため、固定電話やIP電話、携帯電話からの通報に対応し、通報場所を地図データとして特定することができま。さらに、その情報を各車両に積載したナビ画面付きの端末と共有している。現在よりも速やかに現場へ到着することが可能になります。埼玉県警察本部でも同様のシステムを採用しており、県内の各警察署に対して、正確で迅速な情報の伝達を行っていますのでご安心ください。

Q2 指令室を熊谷市と共同運用すると、私たちの個人情報情報を外部に提供することになりますが、個人情報情報の管理は大丈夫ですか。

A2 共同指令センターでは、行田市と熊谷市それぞれの個人情報および災害

情報などを取り扱うため、より一層の配慮が必要となることから、徹底した入室管理を行い、両市の個人情報保護条例に基づいた個人情報の保護に努めます。

▼問い合わせ 消防本部総務課 ☎5500-2119

9月9日は「救急の日」 救急車の正しい利用に ご協力をお願いします

救急車の出動件数・搬送人員は年々増加していますが、搬送された方の約半数が、入院を必要とせず、軽症というのが現状です。この中には、「交通手段がない」「この病院に行けばいいのかわからない」など、救急車を利用する必要がなかった方もいる可能性があります。

緊急性の低い救急車の利用は、一刻を争う重症傷病者の救急搬送に支障を与えかねません。本当に必要な時に、救急車を安心して利用するためには、救急車の正しい利用が必要となりますので、引き続きご協力とご理解をお願いします。

▼その他 市ホームページに、救急車を上手に使うための「救急車利用マニュアル」を公開しましたので、ご覧ください。

▼問い合わせ 消防署 ☎5500-2112
3

甲種防火管理新規講習

▼日時 10月20日(木)・21日(金)の2日間
午前9時～午後5時

▼場所 中央公民館第2学習室(「みらい」内)

▼内容 消防法で定められた防火管理者の資格を取るための講習

▼定員 50人

▼費用 4千円(教材費など)

▼申し込み 9月20日(火)～22日(木)に印鑑、費用、写真1枚(縦3cm×横2.5cmで3カ月以内に撮影したもの)を消防本部予防課へ持参

▼問い合わせ 同課 ☎5500-2112-1

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)から30日(金)まで、秋の交通安全運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにも、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

▼重点目標

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

○すべての座席のシートベルトとチャ

イルドシートの正しい着用を徹底
○飲酒運転の根絶

歩行者、自転車の交通事故が増加しています。皆さんも交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。



長野中学校で行われた交通安全教室の様子

▼問い合わせ 防災安全課交通担当(内線2884)

防犯のまちづくり

暴力追放市民大会

▼日時 9月22日(木)午後1時30分開会

▼場所 「みらい」文化ホール

▼内容 地域安全功労者・団体の表彰、防犯活動事例発表、防犯寄席(立川談幸さん)

▼入場料 無料

▼問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線2883) または行田市防犯協会 ☎5533-3531